

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月27日

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 彰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 誠二

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石川 誠二

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 大阪支店  
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店  
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 湘南支店  
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舎 千葉支店  
(千葉市美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年3月22日の第126回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月22日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円（普通配当25円）

総額97,438,900円

ロ 効力発生日

2019年3月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を高める観点から、執行役員を兼ねない代表取締役会長が「取締役会議長」を担う環境を整えるため、現行定款第20条1項及び2項について、取締役会の招集権者及び議長を「取締役社長」から、「取締役会長または取締役社長」に変更する。

## 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、五十嵐素一、松本彰、小林正明、井口弥光、荻野仁、堀尾則光、土井全一、井口泰広、廣瀬慶太郎及び武田順を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	26,283	34	0	(注)1	可決 99.87
第2号議案 定款一部変更の件	26,277	40	0	(注)2	可決 99.85
第3号議案 取締役10名選任の件					
五十嵐 素一	25,995	322	0		可決 98.78
松本 彰	26,000	317	0		可決 98.80
小林 正明	26,152	165	0		可決 99.37
井口 弥光	26,158	159	0		可決 99.40
荻野 仁	26,225	92	0	(注)3	可決 99.65
堀尾 則光	25,956	361	0		可決 98.63
土井 全一	25,882	435	0		可決 98.35
井口 泰広	25,889	428	0		可決 98.37
廣瀬 慶太郎	26,125	192	0		可決 99.27
武田 順	26,212	105	0		可決 99.60

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。